

令和 7 年 4 月 臨時会 会議録

令和 7 年 4 月 16 日 開会
令和 7 年 4 月 17 日 閉会

宮 崎 県 議 会

令和 7 年 4 月宮崎県議会臨時会会議録 目 次

4 月16日（水曜日）

1. 出席議員	3
1. 地方自治法第121条による出席者	3
1. 開 会	4
1. 議席の一部変更	4
1. 会議録署名議員指名	4
1. 会期決定	4
1. 議長の報告（議員の辞職許可）	4
1. 議長の辞職許可	4
1. 議長の選挙	5
外山 衛議長挨拶	5
1. 副議長の辞職許可	6
1. 副議長の選挙	6
日高陽一副議長挨拶	7
1. 知事発言	7

4 月17日（木曜日）

1. 出席議員	13
1. 地方自治法第121条による出席者	13
1. 議席の一部変更	14
1. 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任	14
1. 各種行政審議会委員の選任	15
1. 議案第 1 号及び第 2 号上程、採決	15
1. 議員発議案送付の通知	15
1. 議員発議案第 1 号及び第 2 号上程、採決	16
1. 特別委員会委員の選任	16
1. 議長の報告（正副委員長互選結果）	17
1. 閉 会	17
1. 資 料	19
令和 7 年 4 月臨時会日程	21
各種行政審議会委員名簿	22
議案送付文書	23
1. 議案議決件名一覧表	25
1. 議員発議案等	29

南海トラフ対策特別委員会の設置	31
外国人材確保・雇用対策特別委員会の設置	32
1. 議事経過	33

4 月16日（水）

令和 7 年 4 月 16 日（水曜日）

午前10時 1 分開会

出席議員（36名）

2 番	永山敏郎	（県民連合立憲）
3 番	今村光雄	（公明党宮崎県議団）
4 番	工藤隆久	（同）
5 番	本田利弘	（宮崎県議会自由民主党）
6 番	山内いっとく	（同）
7 番	山口俊樹	（同）
9 番	齊藤了介	（同）
10番	黒岩保雄	（同）
11番	渡辺正剛	（同）
13番	濱砂守	（同）
14番	脇谷のりこ	（未来への風）
15番	松本哲也	（県民連合立憲）
16番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
17番	重松幸次郎	（同）
18番	日高博之	（宮崎県議会自由民主党）
19番	後藤哲朗	（同）
20番	武田浩一	（同）
21番	佐藤雅洋	（同）
22番	内田理佐	（同）
23番	日高陽一	（同）
24番	川添博	（同）
25番	荒神稔	（同）
26番	福田新一	（同）
27番	凶師博規	（無所属の会 チームひむか）
28番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
29番	井本英雄	（自民党同志会）
30番	岩切達哉	（県民連合立憲）
31番	丸山裕次郎	（宮崎県議会自由民主党）
32番	中野一則	（同）
33番	安田厚生	（同）
34番	坂口博美	（同）
35番	山下寿	（同）
36番	外山衛	（同）
37番	山下博三	（同）
38番	二見康之	（同）
39番	野崎幸士	（同）

欠席議員（1名）

8 番	下沖篤史	（宮崎県議会自由民主党）
-----	------	--------------

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	川北正文
政策調整監	大東収
総務部長	田中克尚
危機管理統括監	津田君彦
福祉保健部長	小牧直裕
環境森林部長	長倉佐知子
商工観光労働部長	児玉浩明
農政水産部長	児玉憲明
県土整備部長	桑畑正仁
宮崎国スポ・障スポ局長	山下栄次
会計管理者	平山文春
企業局長	松浦直康
病院局長	吉村久人
財政課長	池田幸優
教育長	吉村達也
公安委員長	島津久友
警察本部長	平居秀一
代表監査委員	川野美奈子
人事委員長	佐藤健司

事務局職員出席者

事務局局長	川畑敏彦
事務局次長	久保範通
議事課長	菊池博史
政策調査課長	西久保耕史
議事課長補佐	古谷信人
議事担当主幹	池田憲司
議事課主任主事	青野奈月
議事課主任主事	前鶴彩友

◎ 開 会

○濱砂 守議長 これより令和7年4月臨時会を開会いたします。

本日の会議を開きます。

◎ 議席の一部変更

○濱砂 守議長 ここで、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

◎ 会議録署名議員指名

○濱砂 守議長 会議録署名議員に、後藤哲朗議員、工藤隆久議員を指名いたします。

◎ 会期決定

○濱砂 守議長 まず、会期についてお諮りいたします。

本臨時会の会期は、議会運営委員会の決定どおり、本日から明日4月17日までの2日間とすることに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○濱砂 守議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

本日からの日程は、お手元に配付の日程表のとおりであります。〔巻末参照〕

◎ 議長の報告（議員の辞職許可）

○濱砂 守議長 次に、御報告を申し上げます。

去る3月31日、山内佳菜子議員から議員を辞職したい旨の願い出があり、地方自治法第126条ただし書の規定により、同日、議長におい

て、これを許可いたしました。

以上、御報告を申し上げます。

ここで、暫時休憩いたします。

午前10時3分休憩

午前10時4分再開

◎ 議長の辞職許可

○野崎幸士副議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、議長から辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞 職 願

今般、一身上の都合により、議長の職を辞したいので、御許可くださるようお願いいたします。

令和7年4月16日

宮崎県議会議長 濱砂 守

宮崎県議会副議長 野崎 幸士 殿

○野崎幸士副議長 ただいま朗読いたしました議長の辞職の件を議題といたします。

この場合、濱砂守議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔濱砂守議員退席・退場〕

○野崎幸士副議長 お諮りいたします。

議長の辞職を許可することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎幸士副議長 御異議ありませんので、議長の辞職は許可されました。

濱砂守議員の着席を求めます。

〔濱砂守議員入場・着席〕

◎ 議長の選挙

○野崎幸士副議長 これより議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○野崎幸士副議長 ただいまの出席議員は36名であります。

会議規則第32条の規定により、立会人に、山下寿議員、今村光雄議員、松本哲也議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○野崎幸士副議長 投票用紙の配付漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎幸士副議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○野崎幸士副議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名の記載をお願いします。

立会人の立会いを願います。

これより投票に移ります。

まず、立会人の投票を願います。

それでは、議席順に順次投票を願います。

〔各議員投票〕

○野崎幸士副議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○野崎幸士副議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の点検を願います。

〔開票・点検〕

○野崎幸士副議長 立会人は自席にお戻りください。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数36票、うち有効投票36票。

有効投票中、外山衛議員32票、岩切達哉議員3票、前屋敷恵美議員1票。

以上の結果、外山衛議員が最高点であり、かつ法定得票数以上でありますので、議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○野崎幸士副議長 ただいま議長に当選されました外山衛議員が議場におられますので、本席から、会議規則第35条の規定により当選の告知をいたします。

御承諾を願います。

ここで、議長の御挨拶があります。外山衛議員の登壇を願います。

○外山 衛議長〔登壇〕 おはようございます。一言御挨拶を申し上げます。

このたび宮崎県議会第73代議長に選任いただきました外山衛でございます。大任を拝し、その責任の重さに身の引き締まる思いでございます。

宮崎県議会の築き上げた長い歴史と伝統を踏まえ、公正かつ円滑な議会運営に最善を尽くしてまいります。

本県を取り巻く状況を見ますと、人口減少をはじめ高齢化、さらには多発する自然災害、物価高騰など、いろいろな事象への対応、県政が取り組むべき課題は山積しております。生活に不安を抱く県民も多いことと思われま。

議員各位とともに、県民の代表として選ばれた使命と責任を自覚し、県政の充実と発展、そ

して県民生活の向上に向けて、県民の期待と信頼にお応えできるよう、誠心誠意努めてまいり所存でございます。

皆様には、今後とも一層の御指導、御協力を心からお願い申し上げまして、御挨拶といたします。よろしくお願い申し上げます。(拍手)
〔降壇〕

○野崎幸士副議長 ここで、暫時休憩いたします。

午前10時16分休憩

午前10時17分再開

◎ 副議長の辞職許可

○外山 衛議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

次に、副議長から辞職願が提出されておりますので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

辞 職 願

今般、一身上の都合により、副議長の職を辞したいので、御許可くださるようお願いいたします。

令和7年4月16日

宮崎県議会副議長 野崎 幸士

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

○外山 衛議長 ただいま朗読いたしました副議長の辞職の件を議題といたします。

この場合、野崎幸士議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔野崎幸士議員退席・退場〕

○外山 衛議長 お諮りいたします。

副議長の辞職を許可することに御異議ありま

せんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、副議長の辞職は許可されました。

野崎幸士議員の着席を求めます。

〔野崎幸士議員入場・着席〕

◎ 副議長の選挙

○外山 衛議長 これより副議長の選挙を行います。

議場の閉鎖を命じます。

〔議場閉鎖〕

○外山 衛議長 ただいまの出席議員は36名であります。

会議規則第32条の規定により、立会人に、山下寿議員、今村光雄議員、松本哲也議員を指名いたします。

投票用紙を配付させます。

〔投票用紙配付〕

○外山 衛議長 投票用紙の配付漏れはありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 配付漏れなしと認めます。

投票箱を改めさせます。

〔投票箱点検〕

○外山 衛議長 異状なしと認めます。

念のため申し上げますが、投票は単記無記名であります。

投票用紙に被選挙人の氏名の記載を願います。

立会人の立会いを願います。

これより投票に移ります。

まず、立会人の投票を願います。

それでは、議席順に順次投票を願います。

〔各議員投票〕

○外山 衛議長 投票漏れはありますか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 投票漏れなしと認めます。

投票を終了いたします。

開票を行います。

立会人の点検を願います。

〔開票・点検〕

○外山 衛議長 立会人は自席にお戻りください。

選挙の結果を報告いたします。

投票総数36票、うち有効投票36票。

有効投票中、日高陽一議員32票、松本哲也議員3票、前屋敷恵美議員1票。

以上の結果、日高陽一議員が最高点であり、かつ法定得票数以上でありますので、副議長に当選されました。

議場の閉鎖を解きます。

〔議場開鎖〕

○外山 衛議長 ただいま副議長に当選されました日高陽一議員が議場におられますので、本席から、会議規則第35条の規定により当選の告知をいたします。

御承諾を願います。

ここで、副議長の御挨拶があります。日高陽一議員の登壇を願います。

○日高陽一副議長〔登壇〕 ただいま宮崎県議会第104代副議長に選任いただきました日高陽一です。大変光栄に存じますとともに、心から感謝を申し上げる次第でございます。

今、副議長という重責を痛感しているところでありますが、議会の議員の皆様のお力添えをいただきながら、外山議長とともに円滑なる議会運営、そして県議会のさらなる活性化に努めてまいり所存でございます。

議員の皆様におかれましては、なお一層の御

指導、御鞭撻を賜りますようお願い申し上げます。就任の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願いいたします。（拍手）〔降壇〕

◎ 知事発言

○外山 衛議長 ここで、知事から発言の申出がありますので、これを許します。

○知事（河野俊嗣君）〔登壇〕 発言の機会をいただきありがとうございます。

特定家畜伝染病であります豚熱の感染確認と対応状況について御報告申し上げます。

先週、都城市において、死亡した野生イノシシの豚熱感染が確認されました。野生イノシシの豚熱感染事例は本県初となります。

昨年来、九州でも佐賀県や長崎県において野生イノシシの感染が確認され、警戒を強めていたところではありますが、全国でも有数の養豚地域である都城市で確認されたことに対し、強い危機感を抱いております。

そのため、4月11日の感染疑いの段階から、直ちに家畜保健衛生所による周辺農場への口頭指導や、関係者に対する緊急の防疫情報の提供を行いました。

また、私が本部長を務める豚熱対策本部会議を開催し、今後の対応を確認するとともに、関係機関と連携した対策の徹底や県民への正確な情報伝達などを各部局に指示したところであります。

翌12日には、畜産関係者を集めた緊急防疫会議を開催し、危機意識の共有と基本的なウイルス侵入防止対策の徹底を指導しました。

今回の感染確認を受け、家畜保健衛生所からの定期的な状況確認や、農場の豚に異常があった場合及び死亡した野生イノシシを発見した場合の早期通報の徹底、野生イノシシの一月当た

りの捕獲目標頭数を30頭から60頭に引き上げての検査強化などを行ってまいります。

また、本県は、国から豚熱経口ワクチン散布推奨地域に指定されたことから、12日に国の専門家による現地調査が行われ、散布場所や散布箇所数などの助言をいただきました。

その結果を受け、感染事例確認箇所から半径10キロメートル圏内を中心に、109か所にワクチンを緊急的に散布することとし、宮崎県トラック協会や宮崎県猟友会などの協力により、本日からワクチン散布を開始することといたします。

なお、先日、江藤拓農林水産大臣から直接電話をいただき、都城市での感染確認を踏まえ、何としても一大養豚地帯である宮崎県及びこの南九州での感染拡大を防ぐ必要があるということで認識を一致させるとともに、本県は、高病原性鳥インフルエンザについては感染拡大をよく抑えてもらったものの、豚熱についても何としても農場での発生を抑えていきたい、国としても全面的に協力するので、しっかり対応してほしいと激励をいただいたところであります。

過去2度の口蹄疫を経験した本県では、家畜防疫対策について、水際防疫・地域防疫・農場防疫という重層的な防疫体制の構築に取り組んでおります。現時点では、既に地域にウイルスが侵入して野生イノシシの間に広がっている可能性があるという強い危機感を共有する必要があります。と考えております。

そして、何より大切なことは、最終的な防衛ラインとしての農場防疫、すなわち養豚農場へのウイルス侵入を防止することです。防護柵の点検や農場に入る車両や人の消毒など、関係者一体となり、いま一度高い意識を持って防疫対策を徹底してまいります。

今年は、29万7,808頭の貴い命が犠牲となった口蹄疫の発生から15年を迎えます。そのような中、本年3月には韓国で2年ぶりに口蹄疫が発生し、4月10日には、牛よりも大量のウイルスを排出する豚にも感染が拡大しております。

平成12年と平成22年の本県での口蹄疫発生の前にも、韓国で口蹄疫が発生しており、韓国からのインバウンドが回復する中、最大限の警戒が必要な状況にあるものと考えております。このため、ウイルスを持ち込まない、持ち込ませないための対策を徹底してまいります。

このような認識の下、昨日は、私自ら宮崎カーフェリー及び宮崎空港を訪問し、今回初めて和牛や養豚の生産者団体代表の方々とともに、水際防疫に当たる関係の皆様と意見交換を行い、再度、「常在危機」の意識の共有と施設内の消毒マットの設置などの基本的な防疫対策の徹底を要請しました。

どちらの団体においても、強い意識を持って水際防疫に当たっていただいていることを確認でき、大変心強く思うとともに、改めて御理解と御協力に深く感謝を申し上げます。今後も、家畜防疫演習や防疫体制の強化キャンペーンなど様々な機会を捉えて、防疫強化、防疫意識のさらなる向上を図ってまいります。

県民の皆様には、空港やホテルなど消毒マットを設置している場所での靴底消毒や、むやみに家畜農場に近づかないことなど、基本的な防疫対策に協力いただくとともに、野生イノシシの間での感染拡大が懸念されることから、仕事やレジャーで山林に入った場合に、ウイルスを持ち帰らないよう靴の泥を山で落としたり、飲食物を捨てずに持ち帰ったりするなど、拡散防止への協力をお願いいたします。

なお、豚熱は豚やイノシシの病気であって、

人に感染することはないということ、また、感染豚の肉が市場に出回ることはなく、仮に豚熱にかかった豚の肉を食べても人体に影響はないということを御理解の上、冷静に対応いただきますようお願いいたします。

本県としましては、引き続き、過去の教訓を生かし、何としても養豚農場への豚熱の侵入を防ぐという強い決意の下、国、市町村、関係機関と連携して万全を期してまいりますので、県議会の皆様の一層の御理解と御協力を賜りますよう、よろしくお願いいたします。以上であります。〔降壇〕

○外山 衛議長 明日の日程をお知らせします。

明日の本会議は、午前10時開会、常任委員会委員、議会運営委員会委員及び各種行政審議会委員の選任ほかであります。

本日はこれで散会いたします。

午前10時36分散会

4 月17日（木）

令和 7 年 4 月 17 日（木曜日）

午前10時0分開議

出席議員（37名）

2番	永山敏郎	（県民連合立憲）
3番	今村光雄	（公明党宮崎県議団）
4番	工藤隆久	（同）
5番	本田利弘	（宮崎県議会自由民主党）
6番	山内いっとく	（同）
7番	山口俊樹	（同）
8番	下沖篤史	（同）
9番	齊藤了介	（同）
10番	黒岩保雄	（同）
11番	渡辺正剛	（同）
13番	外山衛	（同）
14番	脇谷のりこ	（未来への風）
15番	松本哲也	（県民連合立憲）
16番	坂本康郎	（公明党宮崎県議団）
17番	重松幸次郎	（同）
18番	日高博之	（宮崎県議会自由民主党）
19番	野崎幸士	（同）
20番	武田浩一	（同）
21番	佐藤雅洋	（同）
22番	内田理佐	（同）
23番	後藤哲朗	（同）
24番	川添博	（同）
25番	荒神稔	（同）
26番	福田新一	（同）
27番	凶師博規	（無所属の会 チームひまわり）
28番	前屋敷恵美	（日本共産党宮崎県議会議員団）
29番	井本英雄	（自民党同志会）
30番	岩切達哉	（県民連合立憲）
31番	丸山裕次郎	（宮崎県議会自由民主党）
32番	中野一則	（同）
33番	安田厚生	（同）
34番	坂口博美	（同）
35番	山下寿	（同）
36番	濱砂守	（同）
37番	山下博三	（同）
38番	二見康之	（同）
39番	日高陽一	（同）

地方自治法第121条による出席者

知事	河野俊嗣
副知事	日隈俊郎
副知事	佐藤弘之
総合政策部長	川北正文
政策調整監	大東収
総務部長	田中克尚
危機管理統括監	津田君彦
福祉保健部長	小牧直裕
環境森林部長	長倉佐知子
商工観光労働部長	児玉浩明
農政水産部長	児玉憲明
県土整備部長	桑畑正仁
宮崎国スポ・障スポ局長	山下栄次
会計管理者	平山文春
企業局長	松浦直康
病院局長	吉村久人
財政課長	池田幸優
教育長	吉村達也
公安委員長	島津久友
警察本部長	平居秀一
代表監査委員	川野美奈子
人事委員長	佐藤健司

事務局職員出席者

事務局局長	川畑敏彦
事務局次長	久保範通
議事課長	菊池博
政策調査課長	西久保耕史
議事課長補佐	古谷信人
議事担当主幹	池田憲司
議事課主任主事	青野奈月
議事課主任主事	前鶴彩友

◎ 議席の一部変更

○外山 衛議長 これより本日の会議を開きます。

ここで、議席の一部を変更いたします。

各議員の議席は、会議規則第5条第1項の規定により、ただいま御着席のとおり指定いたします。

本日の日程は、常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任ほかであります。

◎ 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任

○外山 衛議長 まず、常任委員会委員及び議会運営委員会委員の任期満了に伴う選任を行います。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

事務局長に、各委員会別にその氏名を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

総務政策常任委員会委員

外山 衛
後藤 哲朗
武田 浩一
佐藤 雅洋
山内いっとく
齊藤 了介
今村 光雄
松本 哲也

厚生常任委員会委員

濱砂 守
日高 陽一
山下 寿

商工建設常任委員会委員

環境農林水産常任委員会委員

文教警察企業常任委員会委員

議会運営委員会委員

黒岩 保雄
渡辺 正剛
重松幸次郎
図師 博規

丸山裕次郎
日高 博之
内田 理佐
福田 新一
山口 俊樹
坂本 康郎
岩切 達哉
脇谷のりこ

山下 博三
二見 康之
野崎 幸士
川添 博
下沖 篤史
前屋敷恵美
井本 英雄

坂口 博美
中野 一則
安田 厚生
荒神 稔
本田 利弘
工藤 隆久
永山 敏郎

後藤 哲朗
山下 寿
安田 厚生
内田 理佐
本田 利弘

山内いっとく
今村 光雄
松本 哲也

○外山 衛議長 お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれ常任委員会委員及び議会運営委員会委員に選任することに決定いたしました。

◎ 各種行政審議会委員の選任

○外山 衛議長 次に、開発事業特別資金審議会委員、感染症対策審議会委員及び都市計画審議会委員から辞任願が提出されましたので、後任の選任について、あらかじめ協議いただきました互選の結果を報告いたします。

その氏名は、お手元に配付のとおりであります。〔巻末参照〕

御了承を願います。

◎ 議案第1号及び第2号上程、採決

○外山 衛議長 次に、お手元に配付のとおり、知事から議案第1号及び第2号の送付を受けましたので、両案を一括議題といたします。〔巻末参照〕

この場合、野崎幸士議員及び坂本康郎議員は、地方自治法第117条の規定により除斥されますので、退席願います。

〔野崎幸士議員、坂本康郎議員退席・退場〕

○外山 衛議長 お諮りいたします。

両案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略

して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議案第1号及び第2号について、一括お諮りいたします。

両案については、同意することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、両案は同意することに決定いたしました。

野崎幸士議員、坂本康郎議員の着席を求めます。

〔野崎幸士議員、坂本康郎議員入場・着席〕

◎ 議員発議案送付の通知

○外山 衛議長 次に、お手元に配付のとおり、議員から議案の送付を受けましたので、事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

令和7年4月17日

宮崎県議会議長 外山 衛 殿

提出者 宮崎県議会議員 野崎 幸士
山下 寿
今村 光雄
松本 哲也

議員発議案の送付について

下記の議案を会議規則第16条第1項の規定により提出します。

記

議員発議案第1号

南海トラフ対策特別委員会の設置

議員発議案第2号

外国人材確保・雇用対策特別委員会の設置

◎ 議員発議案第1号及び第2号上程、採決

○外山 衛議長 ただいま朗読いたしました議員発議案第1号及び第2号の両案を一括議題といたします。

お諮りいたします。

各号議案については、会議規則第39条第3項の規定により、説明、質疑及び委員会の付託を省略して直ちに審議することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議ありませんので、そのように決定いたしました。

討論の通告はありません。

これより採決に入ります。

議員発議案第1号及び第2号について、一括お諮りいたします。

両案を原案のとおり可決することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、両案は原案のとおり可決されました。

◎ 特別委員会委員の選任

○外山 衛議長 これより特別委員会委員の選任を行います。

選任の方法は、委員会条例第6条第1項の規定により、議長から指名いたします。

事務局長に、各特別委員会別にその氏名を朗読させます。

〔事務局長朗読〕

南海トラフ対策特別委員会委員

中野 一則

日高 博之

武田 浩一

川添 博

福田 新一

山口 俊樹

下沖 篤史

工藤 隆久

松本 哲也

脇谷のりこ

外国人材確保・雇用対策特別委員会委員

山下 博三

二見 康之

本田 利弘

山内いっとく

齊藤 了介

黒岩 保雄

渡辺 正剛

今村 光雄

永山 敏郎

前屋敷恵美

○外山 衛議長 お諮りいたします。

ただいまの朗読のとおり、それぞれ選任することに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○外山 衛議長 御異議なしと認めます。よって、ただいま指名いたしました各議員を、それぞれの特別委員会委員に選任することに決定いたしました。

ここで、各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選のため、暫時休憩いたします。

なお、執行部はここで退席となります。

午前10時9分休憩

午前10時36分再開

◎ 議長の報告（正副委員長互選結果）

○外山 衛議長 休憩前に引き続き会議を開きます。

各常任委員会、議会運営委員会及び各特別委員会の正副委員長互選の結果を報告いたします。
その氏名を事務局長に朗読させます。

〔事務局長朗読〕

総務政策常任委員会

委員長	佐藤 雅洋
副委員長	齊藤 了介

厚生常任委員会

委員長	重松幸次郎
副委員長	黒岩 保雄

商工建設常任委員会

委員長	内田 理佐
副委員長	山口 俊樹

環境農林水産常任委員会

委員長	川添 博
副委員長	下沖 篤史

文教警察企業常任委員会

委員長	荒神 稔
副委員長	永山 敏郎

議会運営委員会

委員長	後藤 哲朗
副委員長	山内いっとく

南海トラフ対策特別委員会

委員長	福田 新一
副委員長	松本 哲也

外国人材確保・雇用対策特別委員会

委員長	本田 利弘
副委員長	山内いっとく

○外山 衛議長 ただいまの朗読のとおりであります。

◎ 閉 会

○外山 衛議長 以上で、本臨時会の議事は全て終了いたしました。

これをもちまして、令和7年4月臨時会を閉会いたします。

午前10時37分閉会

資

料

令和7年4月臨時会日程

月 日	曜	区 分	議 事	備 考
4. 1 6	水	本会議	開 会 議席の一部変更 会議録署名議員指名 会期決定 議長の報告（議員の辞職許可） 議長の辞職許可 議長の選挙 副議長の辞職許可 副議長の選挙 知事発言	議会運営委員会 9:30
		(散会后)	(議 事 整 理)	
1 7	木	本会議	議席の一部変更 常任委員会委員、議会運営委員会委員の選任 各種行政審議会委員の選任 （互選結果報告） 議案上程、採決 （監査委員の選任同意） 議員発議案上程、採決 （特別委員会の設置） 特別委員会委員の選任 議長の報告 （各委員会の正副委員長互選結果） 閉 会	議会運営委員会 9:30

各種行政審議会委員名簿

令和 7 年 4 月 1 7 日

審 議 会 名	開 発 事 業 特 別 資 金 審 議 会	感 染 症 対 策 審 議 会	都 市 計 画 審 議 会
選 任 数	2	1	4
宮 崎 県 議 会 自 由 民 主 党	下 沖 篤 史	福 田 新 一	内 田 理 佐 山 内 い っ と く 山 口 俊 樹
公 明 党 宮 崎 県 議 団			
県 民 連 合 立 憲			松 本 哲 也
日 本 共 産 党 宮 崎 県 議 会 議 員 団	前 屋 敷 恵 美		
無 所 属 の 会 チ ー ム ひ む か			
未 来 へ の 風			
自 民 党 同 志 会			

(順不同)

2 1 5 - 1 0 1 8
令和6年4月17日

宮崎県議会議長 濱砂 守 殿

宮崎県知事 河 野 俊 嗣

議 案 の 送 付 に つ い て

令和6年4月臨時会に付議する議案を下記のとおり送付します。

記

議案第1号 監査委員の選任の同意について

議案第2号 監査委員の選任の同意について

(文書取扱 財政課)

議 案 議 決 件 名 一 覽 表

議 案 番 号	件 名	議 決 月 日
知事提出議案第 1 号	監査委員の選任の同意について	4 月 17 日 ・ 同 意
〃 第 2 号	監査委員の選任の同意について	〃
議員発議案 第 1 号	南海トラフ対策特別委員会の設置	4 月 17 日 ・ 可 決
〃 第 2 号	外国人材確保・雇用対策特別委員会の設置	〃

議 員 発 議 案 等

議員発議案第 1 号

南海トラフ対策特別委員会の設置

名 称 南海トラフ対策特別委員会

目 的 南海トラフ対策に関する所要の調査活動を行うことを目的とする。

委員定数 10名

期 限 令和8年3月31日までとする。

活 動 本委員会は、地方自治法第109条第8項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

議員発議案第2号

外国人材確保・雇用対策特別委員会の設置

名 称 外国人材確保・雇用対策特別委員会

目 的 県内産業・経済の維持発展に向けた外国人材確保・雇用に関する所要の調査活動を行うことを目的とする。

委員定数 10名

期 限 令和8年3月31日までとする。

活 動 本委員会は、地方自治法第109条第8項の規定により、必要と認めた場合には議会閉会中も随時開催することができる。

議 事 經 過

月 日	曜	区 分	議 事 内 容
4 月 16 日	水	本 会 議	開 会 議席の一部変更 会議録署名議員指名（後藤哲朗議員、工藤隆久議員） 会期決定 議長の報告（山内佳菜子議員の辞職許可） 議長の辞職許可 議長の選挙（外山 衛議員当選） （外山 衛議員32票、岩切達哉議員 3 票、前屋敷恵美議員 1 票） 副議長の辞職許可 副議長の選挙（日高陽一議員当選） （日高陽一議員32票、松本哲也議員 3 票、前屋敷恵美議員 1 票） 知事発言
		（散会后）	（議事整理）
4 月 17 日	木	本 会 議	議席の一部変更 常任委員会委員及び議会運営委員会委員の選任（議長の指名どおり決定） 各種行政審議会委員の選任（互選結果報告） 議案第 1 号及び第 2 号上程、採決（同意） 議員発議案送付の通知 議員発議案第 1 号及び第 2 号上程、採決（可決） 特別委員会委員の選任（議長の指名どおり決定） 議長の報告（正副委員長互選結果） 閉会

署 名

宮 崎 県 議 会 議 長 （ 前 ） 濱 砂 守

宮 崎 県 議 会 副 議 長 （ 前 ） 野 崎 幸 士

宮 崎 県 議 会 議 長 （ 新 ） 外 山 衛

宮 崎 県 議 会 議 員 後 藤 哲 朗

宮 崎 県 議 会 議 員 工 藤 隆 久